



平成26年8月27日
福祉保健局

東京都東村山ナーシングホームの民設民営施設への転換に伴う 第一期 施設整備・運営事業者を公募します

都立施設改革の一環として、東京都東村山ナーシングホームを都立施設から民設民営施設へ転換することとしました。

この施設の第一期整備・運営事業者について、「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」により公募します。

新たな施設においては、民間社会福祉法人等の自主性や創意工夫を活かした、弾力的かつ効率的な施設運営により、入所者の一人ひとりのニーズに合わせた、きめ細かで質の高いサービスの提供を実現していきます。

1 対象施設

東京都東村山ナーシングホーム(指定介護老人福祉施設及び介護老人保健施設)

2 施設整備の概要

- ・ 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については規模を拡大し、東村山キャンパス内に整備します。施設整備は二期に分け、今回公募を行う第一期は平成29年度末に開設、第二期は平成31年度末に開設予定です。
- ・ 介護老人保健施設については、都内の他の敷地において開設を検討します。
- ・ 東村山ナーシングホームの現入所者については、第一期に整備する施設において受け入れを行い、受け入れ終了後、東村山ナーシングホームは廃止します。

3 公募内容

上記2のうち、特別養護老人ホームの第一期施設について、施設整備・運営事業者を公募します。

【問合せ先】

福祉保健局高齢社会対策部施設支援課
電話：03-5320-4587（直通）

特別養護老人ホーム等施設整備・運営事業者公募の概要【第一期】
（都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業）

1 公募施設及び規模等

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	定員 161人
短期入所生活介護（ショートステイ）	空床利用

2 建設予定地（貸付予定地）

東村山市青葉町一丁目7番7のうち及び7番33のうち、8,045.13㎡

3 貸付条件

- ・ 貸付期間 50年

4 応募資格等

平成26年4月1日現在、特別養護老人ホームの運営実績が1年以上のある社会福祉法人

※ 事業者説明会（9月16日開催）に参加することを応募の条件とします。

※ 事業者説明会への参加申込み等、詳細はホームページをご覧ください。

5 今後の予定

9月16日（火曜日）	事業者説明会
10月1日（水曜日）～10月10日（金曜日）	応募申込み期間
10月30日（木曜日）～11月7日（金曜日）	借受申請書等受付期間
平成27年3月	事業者決定予定

6 公募要項の入手方法

- ・ 窓口配布 福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設調整係
（東京都庁第一本庁舎24階中央）
- ・ ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/sumaipt/kouyuutiriyousaibi/index.html>

（福祉保健局トップページ＞高齢者＞少子高齢時代にふさわしい新たな「すまい」実現プロジェクトチーム
＞公有地等の利活用 事業者公募状況（高齢）＞都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業一覧